

書評

## 河崎吉紀『ジャーナリストの誕生 日本が理想としたイギリスの実像』 (岩波書店 2018年)

石川 徳幸\*

### はじめに

本書の著者である河崎吉紀氏は、これまでに主著の一つである『制度化される新聞記者—その学歴・採用・資格』(柏書房、2006年)において、戦前期日本における新聞記者の高学歴化、採用試験の導入、記者の自社養成といった、今日に連なるいわゆる「サラリーマン」としての制度化された新聞記者の成立と発展の過程を明らかにしている。

本書では、その照準がイギリスへと向けられる。個々の著名なジャーナリストを取り上げる伝記研究ともいべきジャーナリスト研究は汗牛充棟の感があるが、本書のように職業という枠組みでジャーナリストを捉える歴史研究は意外に少ない。本書は、イギリスにおいて100年以上にわたって展開された「ジャーナリスト」とは何者なのか、どのように育成すべきなのかといった議論をつぶさに追った文字通りの労作である。

日本のジャーナリズム史に鑑みて、イギリスが非常に関わりの深い国の1つであることは論を俟たない。日本で最初に発行された新聞“*The Nagasaki Shipping List and Advertiser*”を文久元年に長崎で創刊し、同年に横浜で“*The Japan Herald*”を発行した Albert William Hansard はイギリス人である。また、“*The Japan Gazette*”や『日新真事誌』を発行し、幕末から明治初期にかけて活躍したイギリス人 John Reddie Black も黎明期の日本の新聞界で重要な役割を担った。さらに、戦前期の日本において長らく国際ニュースをほぼ独占的に提供した通信社は、イギリスのロイター通信であったことなど、日本の新聞とイギリスとの関係は枚挙に遑がない。通史的な記述においても、新聞の誕生の地としてドイツがあげられ、新聞の発展の地としてイギリスが取り上げられることが一般的であり、こうしたことからイギリスは、先進的で、近代日本にとって模範とされた国としてのイメージが強い。

しかし著者が指摘するように、日本では、イギリスは「『英米』と一つにまとめられ、新聞学を論じる際、日本から見たヨーロッパはもっぱらドイツに焦点を合わせ(xv)」て論じられてきた嫌いがある。実際には、本書で詳述されるように、イギリスにおけるジャーナリスト養成は、アメリカのそれと大きく異なっている。皮相的な「英米」という枠組みを取り払い、あらためてイギリスという対象に焦点をあてるこの意義は大きい。

本書は、こうした点を踏まえて、あらためてイギリスにおけるジャーナリスト養成の歴史と実像にアプローチしたものである。その実証と考察の過程をとおして、「ジャーナリスト」の概念を相対化し、幅広くとらえようとする視座が提供されている。また本書では随所で日本との比較も言及されており、両国の歩みの相違点と特徴が明確になることで、現代日本のジャーナリズムを再考す

---

\*いしかわ のりゆき 日本大学法学部新聞学科 准教授

るための手がかりが示唆されている。

本稿では、以下に本書の概要を記し、もたらされた知見の意義とジャーナリスト養成の今後の課題についてまとめることで、これから本書を手にする読者の一助となることを期す。

## 本書の構成

本書は以下の7章で構成されている。

- 第1章 高級な文士と働く記者
- 第2章 ロンドン大学ジャーナリズムコースの挫折
- 第3章 ジャーナリスト資格化の試み
- 第4章 ジャーナリスト訓練評議会の誕生
- 第5章 学校で学ぶジュニアレポーター
- 第6章 経営者による養成制度の解体
- 第7章 複雑化するジャーナリストへの道

まず、第1章「高級な文士と働く記者」では、作家とジャーナリストの領域が不明瞭であった時代から起筆し、ジャーナリストたちが職業意識を自覚し始めて、職業団体を発足させた過程が描かれる。イギリスでは19世紀後半に最初のジャーナリズム学校が登場するが、体系的に整備されたものではなかった。1884年に結成されたジャーナリスト連合 (National Association of Journalists) は、1889年に勅許を得てジャーナリスト協会 (Institute of Journalists) に改組しているが、この業界団体では入会試験の導入が計られ、採用過程における試験制度が議論されている。しかし、「高級なジャーナリスト」から見ても、レポーターや整理担当者など下層に位置したジャーナリストから見ても、それぞれの立場においてジャーナリズムは「開かれた」職業であると考えられており、試験によって参入を制限する考えには否定的な意見も見られた。その後、ジャーナリスト協会内では労働条件の改善といった問題を提起しても取り上げられなかつたため、労働組合の結成が呼びかけられ、1907年にジャーナリスト組合 (National Union of Journalists) が設立する。ジャーナリスト協会からジャーナリスト組合が分裂したこともあり、協会が構想していた試験や資格化の試みは頓挫することとなる。この頃から、高等教育との結びつきを模索する動きも見られたが、こうした動きに対してメディア側は必ずしも好意的ではなく「ジャーナリストは生れる者であって作られる者ではない」という考え方方が根強かったことが示される。

第2章「ロンドン大学ジャーナリズムコースの挫折」では、ジャーナリスト組合内に設置された教育委員会がジャーナリストの教育訓練のために何ができるかを検討はじめ、大学との提携を模索した過程が描かれる。先述のとおり、イギリスではすでにジャーナリストを養成するためのジャーナリズム学校が誕生しており、1919年にはMax Pembertonによるロンドンジャーナリズム学校が設立されているが、大学レベルでの本格的な教育が実現するのは第一次世界大戦のことであった。大戦の戦後処理の一環として、英國政府は兵士をすみやかに復員させるための職業訓練の提供を決定し、ジャーナリスト協会にも協力を求めた。そうした要請にもとづいて、高等教育機関にも働きかけが行われたのである。ジャーナリスト協会は、アメリカのコロンビア大学などからジャーナリズム教育に携わる研究者を招聘してこの準備にあたっている。そして、1919年にロンドン大学にジャーナリズムのためのディプロマコースが誕生した。そこでは当初、技術的な授

業は含まれておらず、教養主義に彩られた授業が展開された。その後、教養主義から実学志向へと軌道修正がみられ、1935年には実習を取り入れた新しいカリキュラムが実施されるようになる。しかし、ロンドン大学に設置されたコースは、第二次世界大戦の勃発によって閉鎖され、戦後は財政難によって復活することはなかった。

第3章「ジャーナリスト資格化の試み」では、ジャーナリストの不安定な地位を解消するために、医者や弁護士のような国家資格をジャーナリストにも求めようとした活動が取り上げられる。前章で取り上げられた高等教育への接近も専門職化を目指した動きとしてとらえることができるが、メディア業界側には大学でのジャーナリスト養成に懐疑的な風潮が存在しており、教育資格による社会的地位の確立は主流にはなり得なかった。そこで模索されはじめたのが、職業資格による身分の法制化であった。すなわち、従来の「開かれた」専門職から「閉ざされた」専門職へ、有資格者による職業の独占が議論されたのである。本章では推進派と反対派それぞれの論理が詳細に分析されている。ジャーナリスト組合は資格化反対の立場を票決によって採択した。一方、1934年にジャーナリスト協会は内務省に対し、「医療や法律、その他の専門職と同じく、法令によって定められた職業団体をジャーナリズムにも設立するよう、政府委員会を設置して調査してほしい(64頁)」旨の要望書を提出した。要望に対して、内務大臣が議員提出法案として提出されるのであれば政府はそれに反対しない旨の回答をしたため、翌年、ジャーナリスト協会の「法令による登録委員会」は法案を評議会に諮り、議員を通じて庶民院へ提案した。しかし、法案は1937年までに四度提案されたが廃案となり、結局ジャーナリスト資格の制度化は適わなかった。また、本章では自発的なものであったものの、イギリスにおいても戦時における記者の登録が行われたことが紹介されている。

第4章「ジャーナリスト訓練評議会の誕生」では、ジャーナリスト訓練評議会(NCTJ: National Council for the Training of Journalists)の成立過程が描かれる。前章までに取り上げられた高等教育における記者養成や国家資格化の試みが頓挫したのち、メディア業界が団体を組織してジャーナリストの教育訓練を実施するようになる。新聞社主導のジャーナリスト養成の試みとして、まず1947年から52年に実施されたケムズレー編集計画(Kemsley Editorial Plan)が取り上げられる。これは「ケムズレーグループ内の新聞社間でシニアジャーナリストを交換し、彼らに幅広い経験を積ませるという目的(93頁)」のもとに計られたものであった。業界全体の動きとしては、1944年に地方紙経営者の団体である新聞協会が、ジャーナリスト協会とジャーナリスト組合に対して、ジャーナリスト教育に関する委員会の設置を申入れている。こうした動きの背景には、戦後の人手不足を早急に補いたいという労使双方の願望があったと指摘される。しかし、ジャーナリスト組合は、新聞協会が申し入れた委員会設置に対して、ジャーナリスト協会とは協力できないとして拒否する姿勢を示し、業界団体間の確執が露わとなった。その後、1947年に発足したプレスに関する王立委員会が、1951年に教育訓練についての勧告を出し、これを受けた英國新聞編集幹部ギルドと新聞協会は、ようやくジャーナリスト協会とジャーナリスト組合を交えて諮問評議会を立ち上げるにいたった。こうして1952年にジュニアジャーナリストの訓練と教育に関する諮問評議会(National Advisory Council for the Training and Education of Junior Journalists)が発足し、55年にはジャーナリスト訓練評議会へと名称変更が行われた。本章ではNCTJの仕組みや、そこでの訓練スキームの内容が詳細に扱われる。NCTJに関しては、「第二次世界大戦後のイギリ

スのジャーナリスト養成は、高等教育という選択肢を排除し、一方で自由放任の過程を重視し天賦の才を育むという考え方からは批判を受けた。NCTJ はその中間に制度化されたもの（116 頁）」と位置づけられ、その果たした役割が説明されている。

第5章「学校で学ぶジュニアレポーター」では、大卒者をどのようにジャーナリズムへと導くのかという新たな課題に取り組んだ NCTJ の施策とその過程が検討される。採用された新人は、NCTJ の訓練スキームを経て熟練度テストを受けるようになったが、その合格率は低く、テストに合格しないからといって解雇されることは稀であったため、熟練度資格は有名無実化していった。そこで、ジャーナリストの学歴を高めることに关心が寄せられ、新聞協会との協定で教育資格は報酬に結びつくものとなった。さらに、人材がラジオ、テレビ、広告といった業界に流出したことによって、現場の指導をシニアスタッフから学校教育へ転換することが求められるようになる。そこで、NCTJ は「教育資格を導入することで採用上の欠点を補い、現場での訓練はカレッジでのデイリリース、ブロックリリースにゆだね、そして自ら訓練センターを設立するという学校教育への道を模索していった（145 頁）」のである。デイリリースは週に 1 日か 2 日休暇を取ってカレッジに通う方法であり、ブロックリリースはまとまった休暇を取って社外で集中的な訓練を受ける方式を指す。

第6章「経営者による養成制度の解体」では、1960 年代から深刻化した不況に対処するために英國政府が打ち出した政策によって NCTJ が翻弄された様子や、1980 年代のサッチャー政権下において訓練制度を支えてきた労働組合が弱体化していった過程が示され、そうした危機のなかでいかなる改革を施していったのかが明らかにされている。1964 年に制定された産業訓練法によって業界ごとに産業訓練委員会が設置されることとなり、メディア業界においても PPITB (Printing and Publishing Industry Training Board) という委員会が発足し、事業主から費用を徴収して、訓練を実施する機関に配分する役割を担うようになった。そのため、これまで「NCTJ に会費を納めて寄付を行ってきた新聞社は、PPITB にも資金を振り向ければならなくなつた。その結果、訓練生をもたない全国紙などが NCTJ からの撤退を考え始め（151 頁）」るようになった。1977 年にはプレスに関する王立委員会が、財務基盤が脆弱な NCTJ に対して、全国紙や雑誌、放送業界が支援すべきである旨を勧告している。その後、NCTJ は改革に取り組み、そのなかで批判の多かった熟練度テストの見直しを行い、1988 年に従来の熟練度資格 (Proficiency Certificate) からジャーナリズムにおける全国資格 (National Certificate in Newspaper Journalism) へと名称を変えて新制度を確立した。しかし、大手新聞グループのウェストミンスター・プレスが自社による養成の制度を拡大し、NCTJ からの撤退を決定した。他のメディアグループもこれに追随する動きを示したことで、長らく業界で統一した訓練制度を維持してきたイギリスのメディア業界に大きな変化がもたらされることとなった。

第7章「複雑化するジャーナリストへの道」では、イギリスにおけるジャーナリスト養成の仕組みが、前章で取り上げられた過程を経て、1990 年代以降により複雑化していった様子が示される。イギリスのジャーナリスト教育は、NCTJ など業界団体によるものから新聞社独自のものまで多岐に渡り、1990 年代には新たな仕組みとして全国職業資格 NVQ を導入する新聞社が現れた。著者は「NVQ に食指を伸ばしたメディア業界の思惑とは、訓練コストを税金へ転嫁することにはかならない（208 頁）」とし、だれのお金でジャーナリストを養成するのかという視点はしばしば

見逃されがちであると指摘する。本章では、多様化したジャーナリスト養成の経路が示されるとともに、ジャーナリスト養成に高等教育が果たす社会的役割や、ジャーナリストの社会的出自に関する分析が行われている。

### 本書の意義とジャーナリスト養成に関わる今後の課題

総じて、本書は以下の2点において重要な意義を有する。第1に、イギリスにおいて展開された議論の緻密な分析を通じて、「英國ジャーナリスト養成史」を体系立てて論じたことである。創業者や著名なジャーナリストに関する歴史研究は多いが、ジャーナリストの養成に関わる制度の変遷を追った研究は稀有である。本書では、ジャーナリスト当事者の職業観の変遷や業界団体の動向、資格化を試みた事例などが詳細に描き出されている。これまで漠然としたイメージで語られてきた嫌いのあるイギリスの実像が明示されたといえよう。

第2に、イギリスとの比較を通じて「ジャーナリスト」という言葉が本来もつ潜在的な意義を取り上げて、歴史的な議論の過程からその多様性を再検討し、概念の拡張を促したことである。すなわち、イギリスにおけるジャーナリスト養成をめぐる議論を通じた考察のなかで、私たちが固定観念として抱いてきた「ジャーナリストは職業である」という漠然としたイメージから脱却し、「ジャーナリスト」をもっと多様性のある概念として拡張することの重要性を示したのである。著者は端的に、「ジャーナリスト」は職業を表す言葉ではなく、「ジャーナリズム」という活動を実践する人々の単なる下位区分にすぎない（226頁）と指摘する。こうした視座は、ICT技術の発達によって、誰もが容易に情報の発信者となることができるようになった今日において重要である。本書の「おわりに」において著者は、ジャーナリストについて「専門職モデル」と「自由競争モデル」の2つ方向性を示しているが、やはり資格の有無によってジャーナリストか否かが規定される専門職モデルは、本書で詳述されたイギリスを事例とした歴史的経緯に鑑みても、現実的には困難であると言わざるをえない。そこで、ジャーナリズムを職業人だけのものとしてではなく、誰もが身の回りのことを自由に記録して伝えることのできる自由競争モデルを探ろうとするとき、著者の指摘するように「ジャーナリスト」という概念を相対化してとらえ直すことが必要となるのである。

評者は近年、日本大学法学部新聞研究所の共同研究において、日本の高等教育機関におけるジャーナリスト養成およびジャーナリズム教育の史的展開に関する調査を行ってきた。こうした調査を行うなかで常に課題として意識せざるを得なかったものは、大学はジャーナリストの養成にどれだけの社会的役割を担えるのだろうかという、新聞学科のアイデンティティにも関わる問い合わせであった。すでに多くの指摘があるように、現代日本における職業人ジャーナリストの養成は自社における教育OJTを中心である。職業人ジャーナリストを大学で養成するアメリカ型の制度は、終戦直後に参考にされたものの、日本には根付かなかった。新聞学に関わる学位の有無は、メディア企業の採用判断において何ら影響力をもっていないのである。それでは、新聞学科の役割は何であろうか。

こうした問い合わせに重要な示唆をあたえてくれるものが、本書の「21世紀においてジャーナリスト」という言葉は職業人だけでなく万人のもの（229頁）」という捉え方である。専門職を育成するための機関になり得なかった新聞学科は、その役割を終えたわけではない。誰もが情報の発信者となることができる現代社会において、ジャーナリズムやメディアに関する理論的な理解を深めた人材

を多く育てて輩出することは、教育機関としての社会的役割を充分に果たすものといえるだろう。

以上のように、本書はジャーナリストの養成に携わる者にとって重要な示唆をもたらすものであり、今後のジャーナリストに関する研究の基礎となる文献である。本書の知見をもとに、当該領域におけるさらなる発展がもたらされることを期したい。